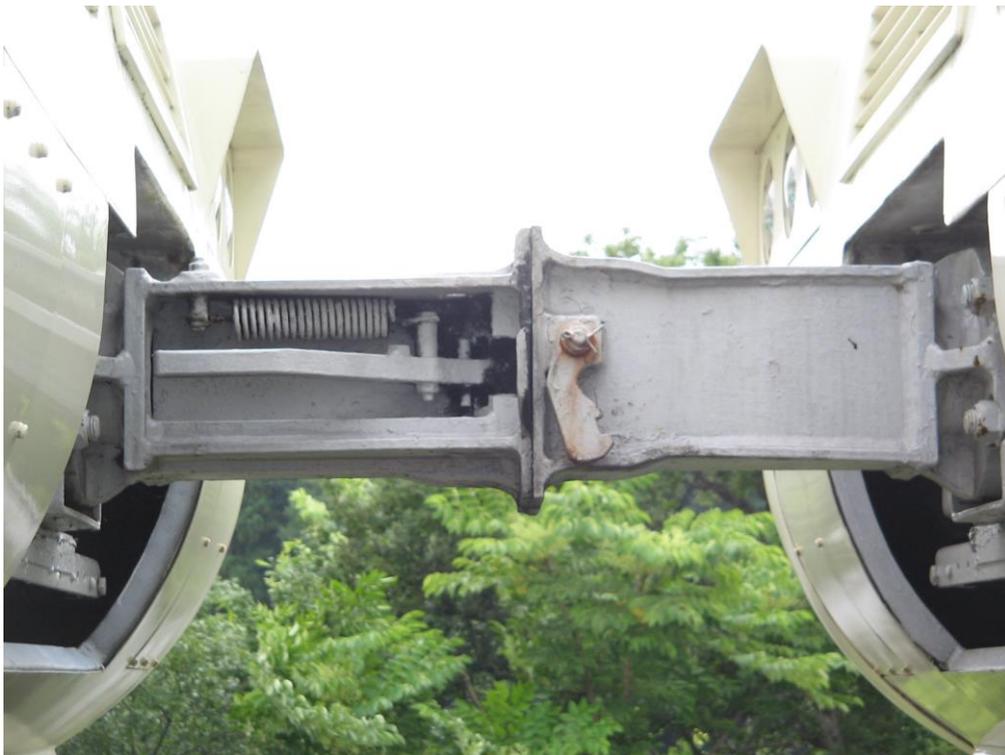


山万ユーカリが丘線 安全報告書

【2015年】



 **山万株式会社**

2015年 山万ユーカリが丘線 安全報告書

1. 2015年 山万ユーカリが丘線安全報告書発行にあたり

日頃「山万ユーカリが丘線」をご利用いただき、誠にありがとうございます。弊社鉄道事業の運営に際しまして、ご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2015年山万ユーカリが丘線におきましては、列車を安全に運行するための必要措置と致しまして 走行路面補修整備工事、「第三期」橋脚補修整備工事、「第一期」鋼製桁補修塗装工事、女子大駅構内2号分岐器配電線更新工事及び車両第三編成定期（全般）検査等を施工し、安全輸送設備等に係る整備を進めました。

工事施工期間中、ご利用の皆様には大変ご迷惑をおかけ致しましたが無事に工事を完了しております。また、「山万ユーカリが丘線」を補完する交通機関としてのコミュニティバス社会化実験で「ユーカリが丘地区」及び「宮ノ台地区」を試験運行しております「ここららバス1号」につきましては、住民の皆様にご好評をいただいておりますことから継続して運行を致しております。

今後につきましても「山万ユーカリが丘線」は、皆様のお傍にあって利用しやすい鉄道を目指してまいりますとともに、安心・安全を基本コンセプトとして「誰からも愛されるユーカリが丘線」を目指してまいります。

「安全の確保」は鉄道輸送の根幹を成すものであり、かつ、ご利用頂くお客様へのゆるぎない第一のサービスであることを踏まえ、社員一同、引き続き努力を積み重ねてまいります。

この安全報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき「2015年における山万ユーカリが丘線の輸送の安全確保に関する取組み」をまとめたものであり、ご利用いただいております皆様に「山万ユーカリが丘線」の安全に対する取組みを少しでもご理解いただければ幸いに存じます。

今後とも「山万ユーカリが丘線」へのご理解・ご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

2016年4月1日
山万株式会社
代表取締役 嶋田 哲夫

2. 安全に関する基本方針と目標

ユーカリが丘ニュータウンは、1979（昭和46）年の開発着手以降今日に至るまで、快適環境の創造を目指し、常に新しい課題にチャレンジする姿勢をもって「未来の見える街づくり」に取り組んでおります。

「山万ユーカリが丘線」は、ユーカリが丘ニュータウンに欠くことのできない公共交通機関として広く皆様にご利用いただいております。日々、安全、快適かつ正確な輸送を推進すべく努力致しております。

安全の確保はご利用の皆様への最大のサービスであるにとらえ、そのための努力を惜しむことなくお客様の立場に立ったサービスの提供とその向上に今後とも社員一同努めてまいり所存でございます。

(1) 安全に関する基本方針

当線では安全管理規程を平成18年10月制定し、当線の安全管理規程において「安全に関する基本方針」は安全第一をもって事業活動を行える体制の整備に努めております。輸送の安全水準の維持及び向上を図るものとして安全に関する行動規範を以下のとおり定めております。

- ①協力一致して輸送の安全確保に努めること。
- ②輸送の安全確保に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを順守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めること。
- ④職務の実施に当たり推測に頼らず確認の励行に努めるとともに、疑義のある時には最も安全と思われる取り扱いをすること。
- ⑤事故・災害が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとること。
- ⑥情報の漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- ⑦常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

(2) 安全に関する目標

2015年、当線における安全に関する目標は以下のとおりです。

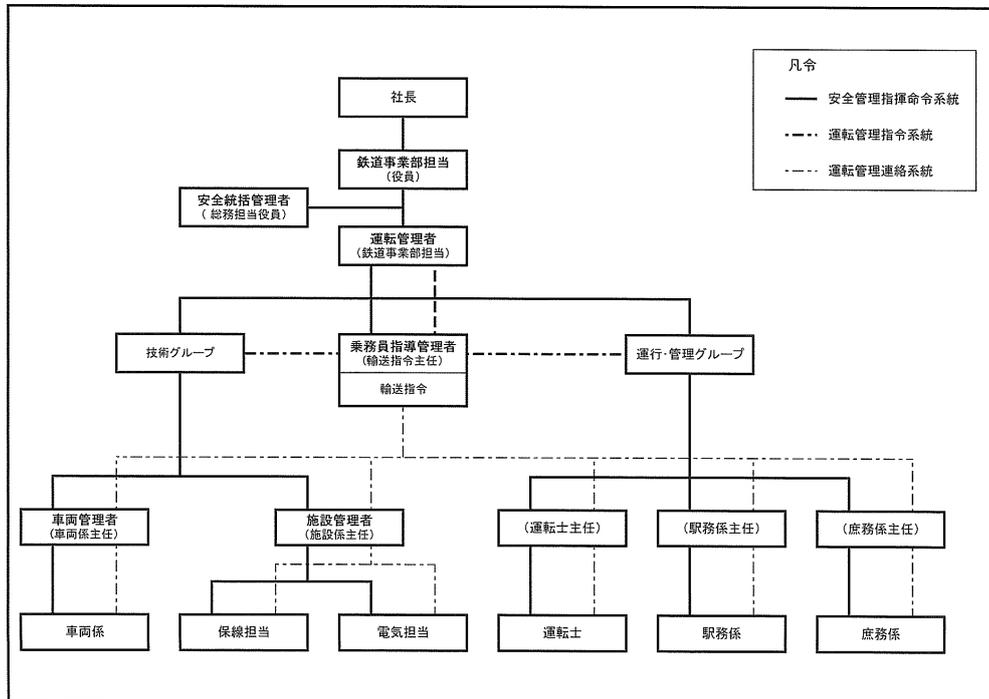
- ①運転事故ゼロを継続する。
- ②輸送障害ゼロを目指す。
- ③ヒューマンエラーによるインシデントゼロを目指す。

2015年において、運転事故及びインシデントについては当線では発生しておらず、無事故を継続しております。

輸送障害においては残念ながら1件（車両故障等）発生しております。

今後も引続き運転事故ゼロの継続及びインシデント発生ゼロを目指し、全社一丸として取り組んでまいります。

3. 安全管理体制



山万ユーカリが丘線 安全管理体制図

「山万ユーカリが丘線では、上記に示す安全管理体制を構築し、安全統括管理者のもと鉄道の定例会議【鉄道全体会議】等において、当線の安全管理体制が適切に管理・運営がなされていることを確認しております。又、その結果を踏まえて安全管理体制の見直し・改善を実施し、安全管理体制の維持・向上に努め、安全輸送の確保に取り組んでおります。

4. 安全管理体制に係る各管理者の役割

「山万ユーカリが丘線」の安全管理体制は最終経営責任者である社長をトップとして山万総務部担当役員【安全統括管理者】・運転管理者【鉄道事業部担当】・乗務員指導管理者・施設管理者及び車両管理者等をもって「山万ユーカリが丘線安全管理体制」を構築しております。

各管理者の役割については以下に記載のとおりです。

管 理 者	役 割
社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を有する。
安全統括管理者	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者 (鉄道事業部担当)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を管理する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、動力車操縦者の資質保持に関する事項を管理する。

施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を管理する。
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を管理する。

5. 2015年 運転事故、輸送障害及びインシデントに関する報告

2015年における運転事故、輸送障害及びインシデントについては以下のとおりです。

種別	件数	備考
運転事故	0件	—
輸送障害	1件	8月12日 b-8 その他
インシデント	0件	—

(1) 運転事故

運転事故の発生はありません。

(2) 輸送障害（30分以上の遅延や運休）

輸送障害：1件

【詳細：1 その他】

8月12日（水）第4列車ユーカリが丘トンネル通過時において運転士が衝動を感じたため井野駅停車時に車両点検を実施する。その際No.2位のタイヤ空気圧が少ないことを発見し、ユーカリが丘駅到着後回送入庫扱いとした。予備車両については定期検査に入場していたことから、通勤時間帯の二編成運行については一編成として運行する。そのため上り9本、下り10本、合計19本について運休扱いとした。

当該列車については、月検査及び列車検査（平成27年8月10日）を実施し走行タイヤについて異常のないことを確認している。空気漏れについては原因調査の結果、チューブ虫部からと想定されることから、タイヤメーカーと協議し、改良キャップを即時採用、出庫点検時におけるタイヤ点検をさらに徹底することとし、防止対策とした。

(3) インシデント（事故につながる兆候）

事故につながるインシデントの発生はありません。

6. 2015年 主な安全施策の報告

2015年における主な安全施策につきましては以下に示すとおりです。

①施設（土木関係）の整備

- ア. 橋りょう（橋脚 第三期）補修整備完了
- イ. 橋りょう（走行路）補修整備完了
- ウ. 橋りょう（鋼製走行桁塗装）補修塗装完了
- エ. 軌道設備定期検査
- オ. 車両基地周辺擁壁補修整備に係る調査及び測量を完了する。

②施設（電気関係）の整備

- ア. 運転保安設備の定期検査
- イ. き電変電所の定期検査
- ウ. 保安防具定期検査
- エ. 配電線更新（き電変電所～分岐器 2 2 号への配電線）完了
- オ. 正電車線の交換整備の作業
- カ. 駅照明設備のLED化工事施工中

③車両の整備

- ア. 車両定期検査整備完了
- イ. 車両基地内防犯用カメラ（2期）整備完了
- ウ. 車両基地内北口ゲート補修整備施工中

④その他

- ア. 井野駅ホーム床部補修整備完了



(写真：③ウ 車両基地内北口ゲート補修整備)

7. 2016年 主な安全施策の計画

2016年における主な安全施策については以下のとおり計画しております。

- ①車両定期検査整備
 - ア. 台車関係整備
 - イ. 空制関係整備
 - ウ. 走行輪関係整備（ディスクロータ交換含む）
 - エ. 空気ハネ関係整備
 - オ. 案内輪関係整備（案内輪交換含む）
- ②電路設備補修整備
 - ア. 正電車線交換整備
 - イ. 各駅インターホン交換整備
- ③各種検査施工
 - ア. き電変電所の定期検査
 - イ. 軌道設備定期検査
 - ウ. 運転保安設備の定期検査
- ④新システムの検討
 - ア. 車両更新の検討
 - イ. システムの検討
 - ウ. 土木構造物の調査設計

8. 安全輸送を確保するための取組状況

(1) 安全を確保するための研修等

安全を確保するため当線全職員を対象にした安全に係る規程類の再教育研修を実施致しております。

- ア. 新型インフルエンザに係る事業継続計画
- イ. 異常時訓練資料の見直しによる再教育
- ウ. 規定類の見直し（運転取扱実施基準、電気設備実施基準の改正）による再教育
- エ. 防犯カメラ設置に伴う取扱いマニュアルの整備

(2) 教育訓練

内部研修：

- ア. 冬季における雪害等に係る机上・実車訓練
- イ. 駅務機器取扱講習（随時）
- ウ. 接客マナー講習（随時）
- エ. 異常時取扱訓練（7月）
等を開催しております。

外部研修：

- ア. 普通救命講習（7月）
- イ. 特殊鉄道に係る協議会（12月）

今後につきましても、車両故障、運転事故、輸送障害等によりご利用の皆様方にご迷惑をお掛けすることのないよう安全教育を含め各種教育等の充実を図ってまいります。

(3) 異常時訓練（毎年7月実施）

列車による運転事故等を想定した各係合同による訓練（異常時訓練）を7月17日（金）当線女子大駅隣接の車両基地構内等において実施しました。

当日は当線安全統括管理者による訓練に対する訓示より開始し、安全統括管理者が見守る中、訓練が実施されました。

訓練内容は

- ア. 車両からの避難・誘導訓練
- イ. 手旗による車両の誘導訓練
- ウ. 発炎筒の取扱訓練
- エ. 分岐器故障時における分岐器の手廻し訓練
- オ. 消火器の取扱い訓練等を実施する。

2015年異常時訓練（7月17日）



【異常時訓練説明】



【手旗訓練】



【転てつ器訓練・動作】



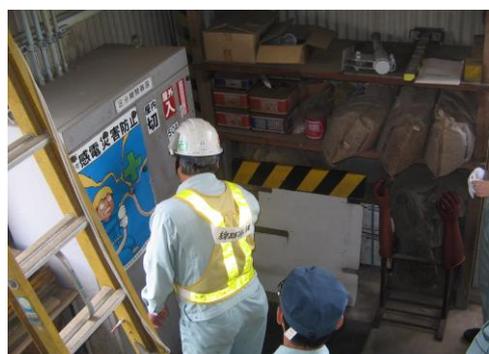
【転てつ器訓練・制御窓】



【発煙筒訓練】



【異常時の取扱説明】



【区分開閉器盤操作説明】



【連結操作】

(4) 鉄道マン体験の実施状況

当線では沿線の小さなお子様連れのご家族を対象とし、鉄道利用におけるルール・マナーの理解向上を目的とした「山万ユーカリが丘線 鉄道マン体験」を4月から10月まで開催しております。

本年は4回開催し、多数のご家族の参加をいただきました。

「山万ユーカリが丘線 鉄道マン体験」につきましては、今後も継続して開催してまいります。

(5) 安全巡視の実施状況

当社社長及び鉄道事業部担当役員（安全統括管理者）につきましては、春・秋の交通安全運動及び夏季輸送及び年末年始の安全総点検等の各種安全運動期間中において当線の各職場の巡視を実施し、各職場における安全管理状況の確認を行い各職場における管理状況により安全の確保の向上に努めております。

又、各種安全運動期間においては沿線の各自治会、幼稚園、保育園、小・中学校並びに養護施設等に当該安全運動に係る協力依頼を行い、輸送の安全確保に努めております。

安全運動名称	実施期間
平成27年 春の全国交通安全運動	5月11日（月）～ 5月20日（水）
平成27年 夏季の安全総点検	7月20日（月）～ 7月31日（金）
平成27年 秋の全国交通安全運動	9月21日（月）～ 9月30日（水）
平成27年度 年末年始の安全総点検	12月10日（木）～ 1月10日（日）



【 安全総点検の掲示 】

9. 安全管理の方法

ア. 安全を確保するための会議【鉄道事業部全体会議】

安全統括管理者【鉄道事業部担当役員】を委員長とし、毎月第三金曜日を基本として「鉄道事業部全体会議」を開催しております。この会議において当線における事故、故障、輸

送障害、及びインシデント等の状況を確認しております。又、他社様の報告等に基づく事例を当線における再発防止策に参考事例として反映させ、当線の安全確保の向上に努めております。

イ. 事故発生時における緊急体制

「山万ユーカリが丘線」は「佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部」と平成19年9月、「鉄道災害時における消防機関と鉄道事業者との連携に関する協定書」を締結しております。この協定書は鉄道事故並びに地震等の自然災害等に備え、緊急時における当線との連携について具体的な取り組みを定めたものであり、この協定書の締結により緊急時における安全確保の体制がより一層強化されております。

また、弊社及び弊社関連会社を含めた緊急時における「山万グループ災害対策本部」の設置・運用体制を構築しております。災害等における緊急時においては、山万グループ全社をあげて「山万ユーカリが丘線」をご利用いただく皆様の安全確保に努めてまいります。

10. 運輸安全マネジメント評価に係る内部監査の実施

運輸安全マネジメント評価に係る内部監査につきまして、本年は実施しておりません。

11. コミュニティバス社会化実験「ここらら1号」バスの運行について

「山万ユーカリが丘線」を補完する交通機関の導入実験として実施しております「ここらら1号」バスの試験運行（無料）については「宮ノ台地区」及び「ユーカリが丘地区」での試験運行を継続しております。

今後のニュータウン内各エリアと「山万ユーカリが丘線」各駅との利便性を高め、高齢者の方々および乳幼児とその保護者の方々など、いわゆる交通弱者の皆様がスムーズに目的地まで移動できる交通機能体制の構築を目指し、実現に向けた実証実験に引き続き取り組んでまいります。

12. ご利用の皆様へのお願い

「山万ユーカリが丘線」のご利用に際し駆け込み乗車等の危険な行為につきましては各種安全運動期間中における駅掲示ポスター、案内放送並びに車内放送等におきまして機会のあるごとにご協力をお願いしております。今後とも「山万ユーカリが丘線」列車の安全運行に皆様のご理解・ご協力を宜しくお願いいたします。

お問い合わせ等

「山万ユーカリが丘線」は地方鉄道業会計規則の例外取扱い許可を受け、事業年度の始期を1月1日としております。

このため、安全報告書の対象期間も2015年1月1日から2015年12月31日までを対象期間として作成しております。

なお、この安全報告書ならびに「山万ユーカリが丘線」の安全への取組等に関しますご意見等につきましては下記までお願い致します。

山万株式会社 鉄道事業部

住 所：千葉県佐倉市ユーカリが丘6-5-5

山万ユーカリが丘線公園駅 駅務本部

T E L：043-487-5036 9時から17時

F A X：043-487-8134

E-mail：rail@yamaman.co.jp

未来の見える街
ユーカリが丘



山万株式会社